

第2章 まちづくりの目標

- 1 都市の将来像とまちづくりの目標
- 2 将来都市構造

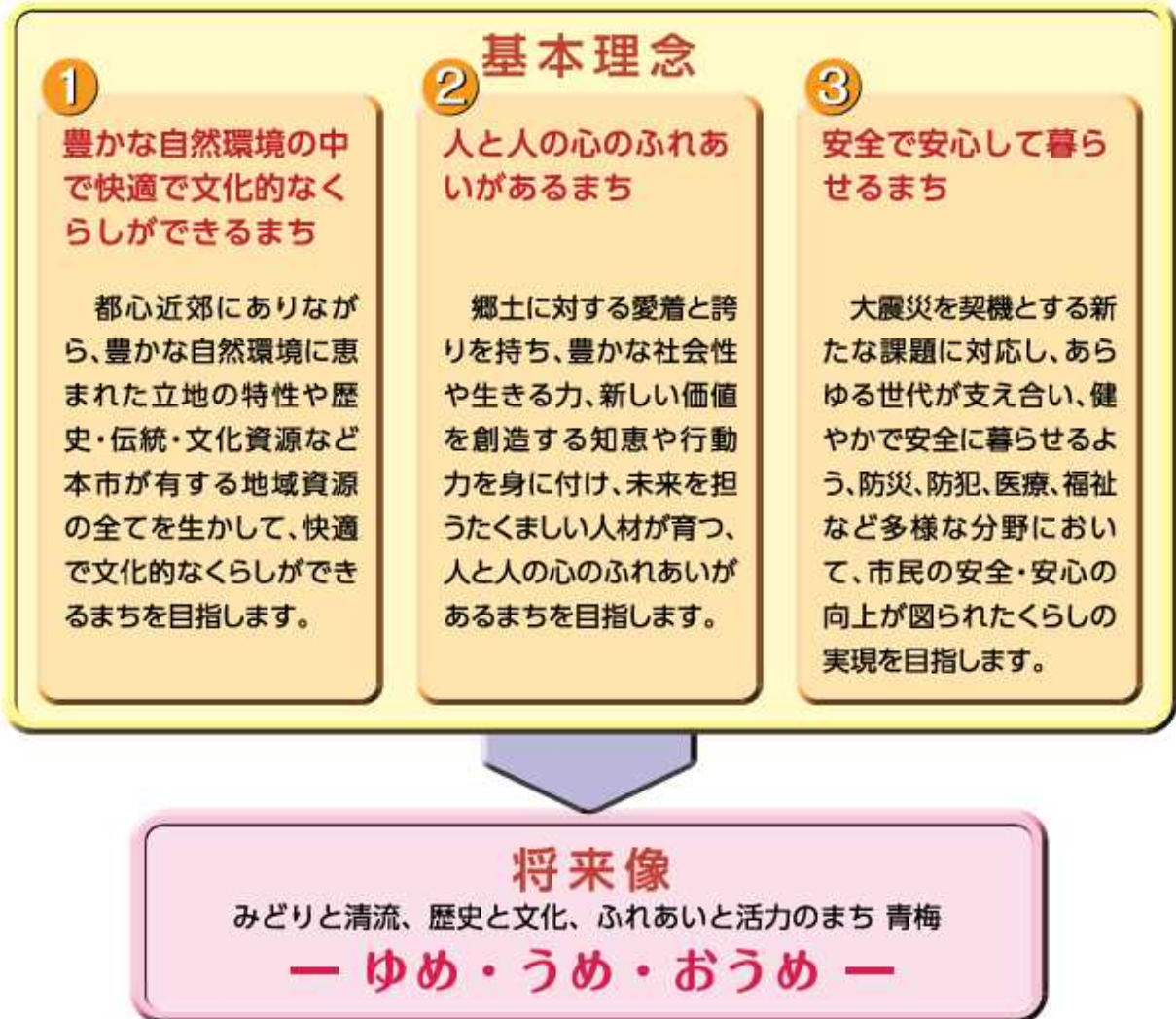


1

都市の将来像とまちづくりの目標

(1) 将来像

本計画における基本理念と将来像は、総合長期計画に示された3つの基本理念と将来像とします。



(2) まちづくりの目標

人口減少と少子高齢化が同時に進行する時代になり、財政運営も厳しさを増す中で、これからのまちづくりは、従来のような経済成長を前提とした都市整備への投資はできなくなっています。

このような時代だからこそ、郷土が持つ魅力をしっかりと認識し、これを守り育て、将来に引き継いでいくことが重要となります。青梅市民が愛着と誇りを持ち、来訪者が青梅の魅力を感じ取ることができるまちを目指します。

青梅の良さを失わず、人々の日々の暮らしやふれあいを尊重し、誰もが心豊かにいきいきと住み続けたいと思えるまち、このようなまちづくりを進めるため、まちづくりの目標を次のように定めます。

目標の設定に当たっては、第1章のまちづくりの視点と課題を踏まえ、3つの大きな目標を定めました。さらに、それぞれ3つのサブ目標を定めました。

目標1

豊かな緑と清流に恵まれた美しい青梅を守り育てよう。

青梅が誇る奥多摩から続く山地や丘陵地、多摩川の清流は、青梅市民だけでなく都民の大切な宝です。この自然が美しく保たれ、継承されていくよう、守り育てていきます。

山地や丘陵地、多摩川をはじめとする河川の自然環境を守り育てよう。

秩父多摩甲斐国立公園に代表される自然豊かな山地や、市街地の周辺に広がる美しい丘陵地、河岸や崖線の緑と一体となった多摩川の清流など、豊かな自然に囲まれた青梅の環境を、守り育てていきます。

自然環境や歴史・文化と調和した、美しい青梅をつくりだそう。

人々の暮らしが息づく里山や、歴史と文化に彩られた街なみ、路地空間など、青梅を特徴づける景観を守り育て、自然や歴史・文化と調和した、美しい青梅のまちを創出していきます。

自然と共生し環境にやさしいまちづくりを進めよう。

美しい自然を守るとともに、自然環境や生物多様性[※]にも配慮し、二酸化炭素などの温室効果ガス[※]の排出抑制や再生可能エネルギー[※]の活用など、環境にやさしいまちづくりを進めます。

目標2

安全で安心な暮らしの中で、人と人の心がふれあうまちにしよう。

子どもから高齢者までのあらゆる世代の市民が、安全で安心な生活環境の中で、支え合い、心やさしく暮らせるまちを目指します。人口が減少する時代において、未来をつくる若者や子育て世代の人たちにとって、いつまでも青梅で暮らし続けたい、暮らししてみたいと感じることのできるまちづくりを進めます。

障害者や高齢者をはじめ、あらゆる人たちが安心して暮らせるまちにしよう。

障害のある方、高齢者、妊婦や子どもづれの方など、誰もが活動しやすく、日常の暮らしの中で不便を感じることがないように、安心して暮らせるユニバーサルデザイン[※]のまちづくりや、お互いに支え合うことのできるコミュニティの活性化、防犯や交通安全に配慮したまちづくりを進めます。

子どもたちがいきいきと暮らせるまち、子育てがしやすいまちをつくらう。

青梅には、豊かな感性を育てる自然や生活環境があります。これに加え、子育て支援や保育サービスの充実、子どもの安全・安心な居場所づくりなど、安心して子どもを産み、育てられる環境を整え、次世代を担う子どもたちがいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

大規模地震や土砂災害などの自然災害から暮らしを守ろう。

本市は、立川断層や多くの急傾斜地を抱えています。市民が安全で安心な生活が送れるよう、阪神・淡路大震災や東日本大震災などを教訓とし、地震、洪水、土砂災害などの自然災害から人々の命と暮らしを守るまちづくりを進めます。

目標3

地域資源や市民の力を生かした活気ある産業で雇用が生まれるまちにしよう。

青梅の恵まれた自然や歴史・文化を生かした身近な産業振興や、市民活動の支援を図るとともに、来訪者や青梅ファンを増やしていくことがまちの活力を生み出す源になります。青梅固有の地域資源や市民の力を活用した観光まちづくりを推進するとともに、新たな産業拠点の整備や、地域ニーズに応える産業の振興を図り、身近に働く場のあるまちづくりを進めます。

自然資源や歴史・文化的資源を生かした観光のまちづくりを進めよう。

秩父多摩甲斐国立公園の玄関口となる地理的な条件や、本市特有の山地や丘陵地、多摩川などの自然資源、青梅宿の街なみの歴史・文化的資源を生かした観光まちづくりを進めます。

新たな産業拠点の形成などによる産業活性化と、地域資源や地域ニーズを生かした産業の振興など、身近に働く場のあるまちづくりを進めよう。

物流などの機能が集積する新たな産業拠点の整備や、既存の工業団地への企業誘致に加え、農林産物や伝統工芸などの地域資源を生かした産業や、コミュニティビジネス[※]の支援など地域のニーズに応える産業の振興を図り、身近に働く場のあるまちづくりを進めます。

市民が積極的にまちづくりに関わる、市民、事業者、行政との協働によるまちづくりを実践しよう。

青梅に暮らす人々、青梅にゆかりのある人々など、多彩な人材は青梅のかけがえない財産です。市民の力がまちづくりの様々な局面で生かされるよう、市民や地域コミュニティ活動の支援を充実し、市民、事業者、行政との協働のまちづくりを進めます。

2 将来都市構造

(1) 骨格交通軸

ア 広域交通ネットワークの形成

圏央道により、本市と首都圏の業務核都市^{*}を結ぶ広域交通ネットワークを形成します。また、都心部と青梅を結ぶ都市高速道路・多摩新宿線の構想を進めます。



青梅インターチェンジ

イ 基幹交通軸の形成

(ア) 東西交通軸

都心から伸びるJR中央線から分岐するJR青梅線や青梅街道、吉野街道、奥多摩街道により、市街地の東西交通軸を形成します。

(イ) 環状交通軸

市域東部に面的に広がる東青梅、河辺、新町などの市街地の骨格となる環状交通軸を形成します。

(ウ) 放射交通軸

市街地と周辺市町を結ぶ成木街道、小曾木街道、滝山街道などにより、放射状の交通軸を形成します。

ウ 補完交通軸の形成

将来構想路線として、河辺地区と吉野街道を結ぶ新たな路線や、市街地と小曾木街道を結ぶ成木河辺線の整備を検討します。

(2) 多摩川景観軸

多摩川と多摩川由来の崖線緑地^{*}を、市街地における景観軸として位置づけます。

(3) 土地利用のゾーン構成

ア 市街化区域

市街化区域は、市街地として積極的に整備する区域であり、住宅や生活利便施設、産業などの秩序ある土地利用を図ることにより、都市の活力と良好な居住環境を創出します。

イ 市街化調整区域

市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域ですが、社会環境変化や地域特性などを踏まえ、以下の7つに区分し、土地利用の調和を図ります。

(7) 自然環境保全ゾーン

自然環境資源としての資質を維持し、積極的に保全を図るゾーンです。地形の改変、施設の立地は基本的に認めません。なお、自然環境に影響のない範囲で農林業について振興を図ります。

(イ) 自然環境活用ゾーン

自然環境と自然の公益的機能の保全を図りつつ、自然を損なわない範囲での活用は可能とするゾーンです。大規模開発は、原則として認めません。

(ウ) 新市街地計画ゾーン

都市的土地利用を計画的に誘導するゾーンです。開発に当たっては、周辺環境との調和に配慮し、新たな産業立地なども含めて機能的な市街地を目指します。

(I) 農・住環境調和ゾーン

農・住環境の調和のとれた地域として活性化を図っていくゾーンです。地域の特性を踏まえた生活基盤整備などによる居住環境の向上と、農業の振興を図ります。

(オ) 農業環境保全ゾーン

農業系の土地利用を維持・保全するゾーンです。治水や環境保全、景観など、農地が持つ多面的機能を重視するとともに、市民が農業にふれあう空間として維持・保全に努めます。

(カ) 多摩川保全ゾーン

清流や河岸の緑を積極的に保全していくゾーンです。水質汚濁防止や水辺環境の保全に努めるとともに、散策路整備などを進め、生活に潤いのある空間として活用を図ります。

また、周辺市街地との調和を図るため、土地利用の制限などを検討します。



御岳渓谷

(キ) 将来活用エリア(成木地区の鉱山・採石場事業地)

鉱山・採石場事業地は、事業完了後、森林など自然環境への復元を図ることを基本としつつ、周辺環境に配慮して特性を生かした跡地の将来活用を図る地域として位置づけます。

(4) 拠点

ア 業務・商業、文化、サービスなどの都市拠点(中心市街地)

青梅、東青梅、河辺の各駅周辺の中心市街地については、それぞれの地区の特性を生かした機能分担を図り、本市の業務・商業、文化、行政、医療・福祉などの機能が集積する都市拠点の形成を図ります。

イ 産業拠点(青梅インターチェンジ周辺地区)

青梅インターチェンジ周辺は、既存の工業団地の産業振興とともに、広域ネットワークへのアクセス性を生かした、物流を中心とした流通業務機能などの集積と新たな産業機能の誘導により、一体的な産業拠点の形成を図ります。

ウ 観光交流拠点(梅郷・沢井・御岳地区)

多摩川の渓谷と清流、御岳山などの豊かな緑を生かした、自然体験型の観光レクリエーションの普及や、既存の美術館、博物館などと連携した、回遊性のある観光交流拠点の形成を図ります。

エ 文化・芸術活動拠点(青梅・長淵・河辺地区)

既存の市立美術館、郷土博物館、文教施設との連携や、多摩川の河川敷を活用した自然体験学習機能の導入などにより、文化・芸術活動拠点の形成を図ります。



宮崎家

オ 生活中心地

中心市街地以外の駅周辺や、コミュニティインフラ*が整った人々の活動・交流の場を生活中心地として育成します。

図2-1 将来都市構造図

